

令和5年度 神戸市 AI の活用等に関する有識者会議（第2回） 議事要旨

日 時：2024年1月12日（金）9:00～10:30

場 所：神戸市役所1号館11階 デジタル戦略部研修室

議事要旨：（仮称）神戸市における AI の活用等に関する条例（案）について、条例の目的、対象、条例に掲げる基本理念、基本指針、リスクアセスメントをどのようにして構築するかなど、第1回の有識者会議での意見、パブリックコメント及び令和5年12月に示された国の「AI事業者ガイドライン案」を踏まえた市の考え方を再度説明し、その内容について意見をいただいた。

○主な意見

【神戸市が AI 条例を検討するに至った考え方】

- ・総論として良いと考える。他都市や他の団体のモデルケースとなるよう、なぜ神戸市は条例を検討するに至ったのかについて、今後発信の機会があれば、提示していただきたい。

【条例の目的について】

- ・権利利益を保護しつつ、安全かつ効果的・効率的に AI を活用する姿勢は理解できたが、それだけではなく、人間中心に考え、AI サービスを活用することによる価値を創造するなどの観点が入っていても良いと思う。

【国の AI 事業者ガイドラインと神戸市の取り組みについて】

- ・国では実際に AI を導入する場合のリスクについて議論はされているが、神戸市ほど踏み込んだ内容とはなっていないため、神戸市の事例がテストケースになるならば素晴らしいと考える。

【リスクアセスメントについて】

- ・9ページの「人間が間違っただ判断や誤解をしにくい」という記載の「人間」とは操作者なのか市民・事業者なのか明確にすべき
- ・バイアスが発生するのは、データやアルゴリズムに対してなので、表現に違和感がある。「AI の出力結果」にバイアスはかかるため、書き方は区別した方が良い。
- ・バイアスへの配慮について、神戸市から事業者にデータやアルゴリズムの考え方の情報提供を求めるとあるが、企業秘密の部分もあり、どのようなスタンスで取り組むかは今後、検討が必要だと考える。
- ・国の AI 事業者ガイドラインでは、基本的には開発者が透明性に関する責任を果たすようにとされているが、神戸市が AI を活用するにあたり、使っているサービスや、どのように活用しているかについては、少なくとも説明できる必要があると考える。
- ・条例施行後は、リスクアセスメントの実効性を高めるためにも、チェックシートが肝要だと考える。